

医療用品（4）整形用品
高度管理医療機器 人工股関節大腿骨コンポーネント JMDN コード：35666000

K-MAX 骨頭 HH-O2

（HIP ステム HS-11/HS-12 用金属骨頭）

再使用禁止

【禁忌・禁止】

〈適用対象（患者）〉

- * (1) 適用部位もしくはその近くに局所の炎症、膿瘍、発熱、急性の骨吸収の所見など、感染の兆候を示す患者、または赤血球沈降速度の亢進や白血球の増加を示す患者には適用しないこと。[手術により症状が悪化する恐れがある。治療の為にインプラント抜去が必要になる恐れがある。]
- * (2) 本製品の材料に含まれている金属成分にアレルギーが確認されている患者には適用しないこと。[手術により当該症状の発生する恐れがある。]

〈使用方法〉

- (1) 再使用禁止。
- (2) 再滅菌禁止。[製品の品質低下や汚染の恐れがある。]
- * (3) 鏡面に研磨された本製品の摺動面の表面に、傷、クラックなどをつけないこと。[人工関節の耐久性を損なうことがある。]

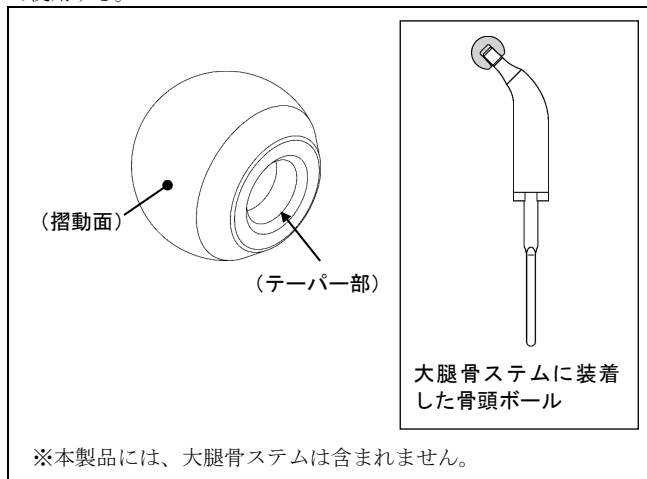
【形状・構造及び原理等】

- (1) 本製品は、骨頭ボールである。
- (2) サイズ等については外装箱の表示ラベルに記載されている。
- (3) 材質は次の通りである。

材質名	コバルト-クロム-モリブデン合金
-----	------------------

〈原理等〉

大腿骨髄腔に挿入された大腿骨ステムに装着される。寛骨臼コンポーネント内面と摺動することにより、股関節機能を代替する。また、パイプラカップ等と組み合わせて人工骨頭として使用する。



【使用目的又は効果】

整形外科で股関節部における人工関節置換術に用いる。本製品は滅菌済み（ガンマー線滅菌）であるので、そのまま直ちに使用できる。

【使用方法等】

大腿骨頭部を切断して骨頭を除去した後、大腿骨髄腔をリーミング及びラスピングして拡大しステムを挿入・固定する。

ステム頭部に本製品を嵌合により取付け、さらに本製品にかぶせるようにカップを取付け、カップが寛骨臼蓋内に収まる形に整復する。

なお、症例によっては、寛骨臼をリーミングしカップを寛骨臼に固定後、大腿骨髄腔に固定したステム頭部に本製品を取付け、カップに本製品が収まるよう整復することがある。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

- * (1) 本製品のテーパ部形状と寸法は、通常の K-MAX 骨頭ボール及び当社の他の骨頭ボールとは異なり、下記製品の大腿骨ステムと組み合わせて使用すること。下記以外の製品については当社に問い合わせること。[指定外の骨頭ボールと組み合わせて使用した場合、術中もしくは術後にインプラントの破損や分解が生じる恐れがある。]

販売名	承認番号	ステムテーパタイプ
K-MAX HIP ステム HS-11	20200BZZ01415000	K-MAX 10mm テーパー

骨頭径：22mm の例



K-MAX

910

PHS

BIO

本製品



コットリ HH キング 22-10

※ 本製品は通常の K-MAX 骨頭ボールとはテーパ部の形状が異なります。

- (2) 本製品には X 線テンプレートが用意されている。術前にこの X 線テンプレートを利用し、インプラントが患者の関節の解剖学的形状に適合していることを X 線写真上で確認すること。
- (3) 本製品には専用器具が用意されている。インプラントの組み立て、把持、骨への設置には、専用器具を使用すること。
- (4) インプラントの組み立て、把持、骨への設置は、定められた方法で行うこと。
- (5) 骨頭ボールの嵌合手順
 - 1) 大腿骨ステムと骨頭ボールを嵌合する際は、大腿骨ステムを大腿骨に設置した後に、骨頭ボールを大腿骨ステムに装着すること。
 - 2) 手術器具などで大腿骨ステムのテーパ部分を損傷しないように注意すること。
 - 3) 大腿骨ステムと骨頭ボールを嵌合する際、大腿骨ステムと骨頭ボールのテーパ面が、骨セメント、骨、血液などで汚れていないこと、および傷がないことを必ず確かめること。汚れなどがある場合は、完全にふき取ること。
 - 4) 骨頭ボールは、回しながら大腿骨ステムのテーパ部に装着する。専用の骨頭打ち込み器を介して槌打した後、骨頭ボールがステムのテーパ部に完全に嵌合したことを確認すること。

- (6) 当社の指定する以外の金属製インプラントを使用する際は、本骨頭ボールと接触しないようにすること。[金属製インプラント同士の接触により、骨頭ボールの有害な損傷や変形が生じる恐れがある。]
- (7) 大腿骨ステムと骨頭ボールを嵌合する際の注意事項
 - 1) 大腿骨ステムと骨頭ボールのテーパー面が、骨セメント、骨、血液などで汚染された状態のまま、嵌合しないこと。[テーパーが正しく嵌合されず、骨頭ボールが分離する恐れがある。]
 - 2) 必ず骨頭ボールのテーパー面と大腿骨ステムのテーパー面が完全に密着していることを確認してから、専用の骨頭打込み器を介して打ち込むこと。[骨頭ボールが斜めに入った状態で打ち込むと骨頭ボールに損傷を与える恐れがある。]
- (8) 大腿骨ステムを骨に打ち込む際には、骨頭ボールを装着していない状態で行うこと。骨頭ボールを装着したステムの打ち込みは、絶対行わないこと。[あらかじめ骨頭ボールを大腿骨ステムに装着して大腿骨ステムを槌打した場合、反作用により、骨頭ボールがゆるんで脱落したり、破損したりする恐れがある。]

【使用上の注意】

1. 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）

- (1) 以下のような術後管理ができない患者。[インプラントの安定性が得られなかったり、手術後のケアが困難であったりする恐れがある。]
 - ・ 認知症またはその他精神的障害
 - ・ 薬物中毒
 - ・ アルコール中毒
- (2) 神経筋肉系の障害のある患者。[術後脱臼やインプラントの安定性が得られない恐れがある。]
- * (3) 股関節外転筋の機能不全のある患者。[人工股関節の期待される機能が得られない恐れがある。術後脱臼の恐れがある。]
- * (4) 骨格が未成熟な患者。[骨格の成熟により、インプラントの骨への固定が得られない恐れやインプラントのサイズが不適切になる恐れがある。]
- (5) 重度の骨粗鬆症などで、骨質が不良、または骨量が不十分な患者。[設置したインプラントが著しく移動する、または骨折を生じる恐れがある。]
- (6) 人工関節の機能に過度の期待を持つ患者。[インプラントの耐用年数や必要な術後管理等への理解が得られないことがある。]
- (7) インプラントの固定に影響を与えるような骨欠損のある患者。[術後脱臼やインプラントの安定性が得られない恐れがある。]
- (8) 骨粗鬆症、骨形成に障害をきたすような代謝性疾患、血行障害のある患者。[インプラントを適正に支持できなくなる恐れがある。]
- (9) 肥満症の患者。[インプラントの緩みや破損が生じる恐れがある。]
- (10) 高度な変形性関節症や過去に施術された骨切り等により、軸位置決めの過誤や製品埋入に妨げとなる骨状態の患者。[製品を正常に設置できず、正しい機能を発揮できない恐れがある。]

2. 重要な基本的注意

- * (1) 本製品については、試験による MR 安全性評価を実施していない。
- (2) 患者に対し、インプラントの耐用年数には限りがあること、また耐用年数の延長のため運動制限や減量などの術後管理が課せられる場合があることを、事前に十分説明すること。
- (3) 人工関節の術後可動域は、インプラントの骨への設置条件によって大きく影響を受ける。従って、術前に患者に必要な術後可動域とそれを獲得するための各インプラントの設置条件を確認すること。
- (4) 術中は専用器具に含まれるトライアルを利用して、製品の選択、設置及び固定が適切かどうかを確認すること。また、人工関節の仮整復時には、必要な可動域が得られているか、また、関節の緊張度が適切かどうかを確認すること。
- (5) 術後においては、インプラントの設置が術前計画通りであ

るか確認すること。設置条件により可動域制限が予想される場合は、患者に対し可能肢位や不良肢位について説明するなど、必要な生活指導を行なうこと。

- (6) 手術で使用された製品のレコードカードはカルテに貼付すること。（トレーサビリティの確保のため）
- (7) 患者に対して、退院後の日常生活についての遵守事項、注意事項等に関して指導すること。
- (8) 本製品の適用においては患者に以下の事項について説明すること。
 - 1) 人工関節は常に本来の関節より、その機能が劣り、術前の状態と比較して相対的に良好な状態しか得られない。
 - 2) 人工関節は過負荷や摩耗によってゆるむことがある。
 - 3) 人工関節のゆるみは、再置換術を必要とし、ある特定の状況下では、関節機能を回復する機会が永久に失われてしまう場合がある。
 - 4) 人工関節は、負荷・作業およびスポーツがもたらす極めて過度のストレスには耐えられない。

3. 不具合・有害事象

(1) 重大な不具合

大腿骨及び寛骨臼コンポーネントが、外傷時に変形または破損する場合がある。

(2) 重大な有害事象

- 1) インプラントに用いられている金属材料が、アレルギー反応の原因になることが報告されている。
- 2) 人工関節の術中および術後に、まれに以下に示す様な有害事象が発現することがある。
 - ・ 血腫、静脈血栓塞栓、肺塞栓等の血栓塞栓症。
 - ・ 心筋梗塞。
 - ・ 神経障害。
 - ・ 感染症。

(3) その他の有害事象

- 1) 人工関節置換術の合併症として、術後感染、脱臼、ゆるみ、周囲組織の異所性骨化等があげられる。
- 2) 上記の人工関節のゆるみに関して、早期のゆるみは、不適切な初期固定、潜在的な感染、早すぎる荷重の負荷による力学的、機械的なものが原因であり、また、中、長期経過後のゆるみは、生物学的な問題、局所的な高いストレスが原因で起こっていると考えられる。また、インプラントの不適切な設置位置や方向がゆるみの原因になる恐れがある。
- 3) 術後、患肢に屈曲拘縮、可動域の減少、脚の延長または短縮が生じる場合がある。
- 4) 周囲組織の異所性骨化が脱臼の原因となることがある。
- 5) 大転子切離を併用する術式において、大転子の癒合不全が、免荷期間が短か過ぎる場合や、転子部の固定が不適切な場合に起こる恐れがある。

* 4. 妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用

妊娠中の患者には慎重に適用すること。[骨密度が低下し、インプラントが適正に固定されない恐れがある。体重が増加し、インプラントへの負荷が大きくなり破損する恐れがある。]

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管の条件

高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。

2. 使用期限（自己認証による）

使用期限（年月）は外箱に記載。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

京セラ株式会社

TEL：0120-923725